

実績評価書

平成20年8月

評価の対象となる施策目標	技能継承・振興のための施策を推進すること
--------------	----------------------

1. 政策体系上の位置付け等

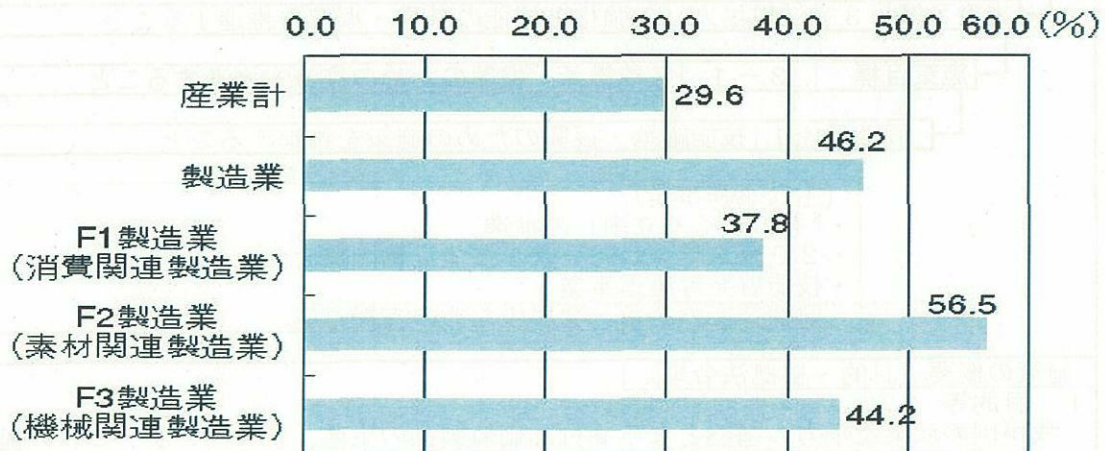
基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
施策目標	3-1	技能継承・振興のための施策を推進すること
個別目標	1	技能継承・振興のための施策を推進すること
<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり立国」の推進 ・2007年ユニバーサル技能五輪国際大会 ・技能啓発等推進事業 ・熟練技能の継承・発展のための支援事業 		
<p>施策の概要（目的・根拠法令等）</p> <p>1 目的等 我が国の産業競争力の基盤となる高付加価値製品の生産、質の高いサービスの提供のために不可欠な「現場力」（ものづくりの現場をはじめさまざまな現場における実践的な経験に裏打ちされた技能・技術、問題解決能力、管理能力）やそれを支える人材の育成・確保を図るための取組を総合的に推進する。</p> <p>2 根拠法令等 ○職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）</p>		
主管部局・課室	職業能力開発局能力評価課	
関係部局・課室		

2. 現状分析

2007年以降数年間は、団塊世代の大量退職により高度なものづくり技能が喪失されるいわゆる「2007年問題」が懸念されている。製造業の事業所のうち46.2%が、団塊世代の退職などが技能継承上問題があるとしており、「問題がある」とする事業所のうち技能継承の取組を行っているが、対応上になんらかの問題があるとする事業所は83.1%に上っている（厚生労働省「能力開発基本調査」（2007年））。

このため、団塊世代の大量退職に備え、各企業における技能継承が円滑に進むよう、実効性のある施策を展開する必要がある。

技能継承の問題のある事業所



資料：厚生労働省「能力開発基本調査」（2007年）

また、若年層のものづくり離れが問題となっており、製造業における新規学卒入職者数（2005年）は18万5千人と前年に比べ20.1%増加したが、ピーク時である1992年の34万3千人の約半分（53.0%）と、依然として低い水準に留まっている（厚生労働省「雇用動向調査」）。

このような中で、平成19年11月に開催された2007年ユニバーサル技能五輪国際大会は技能五輪国際大会と国際アビリンピックが史上初めて同時開催されたものであるが、両大会共に日本選手団が好成績を収めるとともに、来場者数も予想を大きく上回り、ものづくり技能の魅力や重要性を多くの国民に認識してもらう契機となった。今後は、この技能尊重気運を一過性のものとせず、ものづくり技能の魅力や重要性に対する認識をさらに高め、若年者の就業意欲の喚起や円滑な技能の継承といった、具体的な成果につなげていくことが重要である。

※ 技能五輪国際大会は国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、青年技能労働者（満22歳以下）の国際交流と親善を目的とした大会である。

※ 国際アビリンピックは、障害のある人の職業的自立意欲の増進と職業技能の向上を図るとともに、事業主及び社会一般の理解と認識を深め、さらに国際親善を図ることを目的とした大会である。職業に直結する技能を競う職業技能競技、障害のある人の優れた才能をアピールする生活余暇技能競技の2つがある。

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) *【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	3級技能検定の受検者数(単位:人)(前年度実績(141,102人)以上/平成19年度)	72,306 【119.9%】	78,337 【108.3%】	105,349 【134.5%】	141,102 【133.9%】	159,606 【113.1%】
(調査名・資料出所、備考) ・中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。						
施策目標の評価 【有効性の観点】 若年者向けである3級技能検定の受検者数が目標値を上回る水準(速報値)を維持しており、技能の重要性、必要性についての啓発の推進を図るための技能啓発等推進事業など当該施策は技能の振興及び技能継承に有効であると評価できる。 【効率性の観点】 技能の重要性、必要性についての啓発の推進を図るための技能啓発等推進事業など前年同様の事業を展開する中で、3級技能検定の受検者数が増加していることから、より効率的に事業を実施できたと評価できる。 【総合的な評価】 3級技能検定の受検者数が目標値を上回り、毎年増加していることは、ものづくり企業の次代を担う若年者が増加していると考えられることから、技能継承・振興のための施策を推進するという施策目標を達成する上で有効かつ効果的な施策であると評価できる。						

4. 個別目標に関する評価

個別目標1 技能継承・振興のための施策を推進すること						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) *【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合(単位:%)(80%以上/平成19年度)	-	-	-	82.3 【102.9%】	94.3 【117.9%】
2	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取り組みを始めた企業の割合(単位:%)(80%以上/平成19年度)	-	-	-	86.1 【107.6%】	87.7 【109.6%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1については、職業能力開発局調べによる。 ・指標2については、中央職業能力開発協会調べによる。 ・指標の把握は、平成18年度から開始した。						

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) *【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	3級技能検定の受検者数(単位:人)(前年度実績(141,102人)以上/平成19年度) ※施策目標に係る指標1と同じ	72,306 【119.9%】	78,337 【108.3%】	105,349 【134.5%】	141,102 【133.9%】	159,606 【113.1%】
2	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の来場者数(単位:人)(150,000人以上/平成19年度)	-	-	-	-	292,800 【195.2%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。 ・指標2は、(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会、静岡県調べによる。						
個別目標1に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から) 平成20年3月に開催された第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合が94.3%となったことから、当該目標に対する施策が企業の将来を担う若年者における優れた技能に対する関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させる手段として有効かつ効果的であると評価できる。 また、技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合が87%となったことから、技能継承の取組を効果的・効率的に浸透させるような施策であると評価できる。 3級技能検定の受検者数は年々増加しており、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の来場者数も予想を大きく上回ったところである。他の施策ともあいまって、我が国におけるものづくり分野の人材育成、技能尊重気運の推進・向上に寄与していくことが求められる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 「ものづくり立国」の推進						
平成19年度 550百万円(補助割合:【国10/10】)						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 若者をはじめ国民各層が技能の重要性を広く認識し、ものづくりに親しむ社会を形成することが重要であるため、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を活用した啓発・広報事業を展開するとともに、若年ものづくり人材の育成に係る事業を実施する。						
事務事業名 : ユニバーサル技能五輪国際大会を核とした技能の振興						
平成19年度 1,000百万円(補助割合:【国10/10】)						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 若者をはじめとする国民各層にもものづくり技能の重要性を浸透させ、「ものづくり立国」の推進を図り、技能尊重気運の醸成とともに若者のものづくり現場への入職や企業等におけるものづくり人材の育成の促進に寄与するため、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の成功のために必要な財政支援を財団法人ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会に対し行う。						
事務事業名 : 技能啓発等推進事業						
平成19年度 326百万円(補助割合:【国10/10】)						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人						

： <u>その他</u> (特別民間法人)	
概要：技能の重要性、必要性についての啓発の推進、技能者の地位・技能水準の向上を図るため、技能者がその技能レベルを競う技能競技大会等を実施する。	
事務事業名	熟練技能の継承・発展のための支援事業
平成19年度 予算額	299百万円 (補助割合：「国10/10」) 一般会計、年金特会、 <u>労働保険特会</u> 、その他 ()
実施主体	本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 <u>都道府県</u> 、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (特別民間法人、民間企業)
概要：技能継承の取組が遅れている中小企業等に対し、技能継承や人材育成等2007年問題への対応に係る情報提供や総合的な相談援助など総合的・一体的な技能継承のための支援を実施する。	

5. 評価結果の分類

1 施策目標に係る指標の目標達成率	
指標1 目標達成率 111% (速報値) (目標達成率を算定できない場合、その理由)	
2 評価結果への政策への反映の方向性	
i 施策目標の終了・廃止を検討 (該当する場合に○) ii 施策目標を継続 (該当する場合に次のいずれか1つに○) (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 (ロ) <input checked="" type="radio"/> 見直しを行わず引き続き実施 (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡大要求等の見直しを検討 iii 機構・定員要求を検討 (理由) 施策目標及び個別目標のすべてが目標を達成しており、有効であると評価できる。また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会によりもたらされた技能尊重気運の醸成によって、より効率的に施策を実施することが可能になるため。	
3 施策目標等に係る指標の見直し (該当するもの全てに○)	
(施策目標に係る指標)	
i 指標の変更を検討	
ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討	
(個別目標に係る指標)	
i <input checked="" type="radio"/> 指標の変更を検討	
ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討 (理由) 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会は平成19年度のみのものであるため、アウトプット指標の大会来場者数は削除する。	

6. 特記事項

①国会による決議等の状況 (警告決議、附帯決議等)
○職業能力開発促進法及び中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する付帯決議 (平成18年5月11日参議院厚生労働委員会、6月9日衆議院厚生労働委員会) ・「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の成功に万全を期すとともに、同大会を契機として、技能とものづくりの振興に積極的に取り組むこと。」
②各種政府決定との関係及び遵守状況 なし
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし

④会計検査院による指摘
なし

⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

なし